



大船渡商工会議所

商工 しおさい

主な内容

- 通常議員総会を開催……………P2
- 優良勤労青少年表彰式……………P4
- 新型コロナウイルス感染症関連支援策……………P7
- 令和2年度大船渡商工会議所職員採用試験のご案内 ……P8

例年より早く満開を迎えた桜
(佐倉里公園：4月9日撮影)

第128回大船渡商工会議所通常議員総会開催

新しい時代にふさわしいまちづくりへ事業推進

第128回通常議員総会が3月27日、大船渡商工会議所において開催され、令和2年度の事業計画並びに収支予算案について審議し、原案通り承認、可決されました。

議案に先立ち、米谷会頭より「東日本大震災から歳月が流れ、復興期間10年目の総仕上げの年を迎えた。しかし



▲通常議員総会において事業計画を承認



▲日商三村会頭との懇談会にて米谷会頭が復興状況などについて発言

ながら、急速な人口減少と高齢化に伴う地域経済の縮小、復興需要の終息に伴う集客力の確保や賑わいの創出などの多くの課題を抱えている。さらに新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延しており、世界経済に甚大な影響を与えている。今後、会議所の果たす役割・使命がますます重要となっている。

真の完全復興への道のりはまだまだ険しい状況が続くことが予想されるが、将来に夢を持ち、絶えず知恵を絞りながら、新しい時代にふさわしいまちづくりのために行動していきたい。」との考えを示しました。

令和2年度の事業計画は、持続可能なまちづくりの推進・支援、I L

Cの誘致に向けた事業の推進、次世代を担う経営人材の育成、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策事業の推進などを掲げ、各種事業に取り組んでいくこととしました。

主な事業計画の概要は、次のとおりです。

令和2年度の重点活動

1. 持続可能なまちづくりの推進・支援
 2. 国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
 3. 創業・起業支援並びに次世代を担う経営人材の育成支援
 4. 販路拡大の支援
 5. インフラ整備等に係る要望の継続実施
- 【新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策事業の推進】

事業活動の基本的指針並びに主な活動項目

1. 震災からの復興と創生の支援

- (1)被災事業者の復旧・復興の支援
- (2)持続可能なまちづくりの支援
 - ・各地区商業エリアにおける課題解決に向けた支援・協力、魅力ある店舗づくりのための個社支援の強化
- (3)復興・創生に伴う課題解決のための要望提言活動
 - ・日本商工会議所をはじめとする関連団体を通じた要望活動の実施
 - ・中心市街地活性化・まちづくり並びに市有地有効活用への要望提言
 - ・国道343号新笹ノ田トンネル整備、国道107号並びに国道397号整備改良への要望活動の継続実施

2. 地域活力の強化・向上の推進

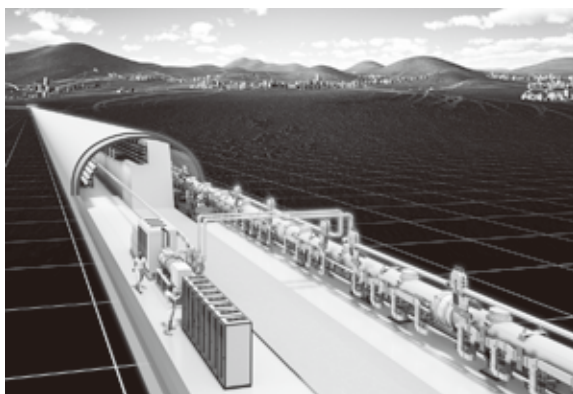
- (1)国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
 - ・岩手県国際リニアコライダー（ILC）推進協議会をはじめとする関係諸機関・諸団体と連携した活動の推進
- (2)地域資源を活用したブランド力強化
 - ・ILC物流拠点の実現に向けた事業活動の推進
- (3)気仙広域による観光振興の強化
 - ・気仙広域体制によるDMO（観光地域づくり）組織設立に関する検討・協議



▲毎年恒例の夢商店街での初売り抽選会の様子

3. 中小企業・小規模事業者の 成長・発展に向けた支援

- (1) 伴走型経営支援の強化
 - ・ 経営指導員等による相談対応の充実
- (4) 労働生産人口減少、自然災害に対応した生産性向上・継続力向上の推進
 - ・ 経営力向上計画の策定に関する相談支援
 - ・ IT補助金、ものづくり補助金・持続化補助金の積極的導入に関する相談支援
- (5) 港湾機能の拡充と活用の支援
 - ・ 港湾機能の拡充に向けた事業活動の推進
 - ・ 千石船「気仙丸」の今後の活用についての協議



▲マスタープランの「大型研究計画」に位置づけられた I L C

- ・ 経営発達支援計画事業の円滑な実施並びに次期5か年計画の策定
- ・ 中小企業者、小規模事業者への各種経営支援業務の実施
- ・ 導入2年目となる消費税軽減税率に関する相談支援
- (2) 販路拡大の支援
 - ・ 三陸けせん希望ストリート連絡協議会を核とした販路拡大事業の推進
 - ・ 販路拡大における伴走型個者支援の実施
 - ・ 経営支援スタッフの設置による販路拡大推進活動の実施
- (3) 創業並びに事業承継に関する相談支援体制の強化
 - ・ 関係機関と連携した起業・創業者に対する相談、支援

3



▲第3回マチナカ商談では産地視察も開催した

4. 企業間交流の推進と関係諸機関 及び各支援機関との連携強化

- (1) 部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進
- (2) 日本商工会議所はじめ商工会議所間との連携強化
- (4) 企業を支え発展させる人材の育成・強化
 - ・ 第4回「大船渡ビジネスアカデミー」事業の実施
 - ・ 次世代を担う若手経営者の交流事業並びにフォローアップ事業の実施
 - ・ 労働関係機関・団体と連携強化による雇用対策の推進



▲次代の大船渡を担う人材が集まる「大船渡ビジネスアカデミー」

新型コロナウイルス感染症に 係る緊急対策事業の推進

- (1) 資金繰り、事業環境、雇用労働対策等に関する支援事業の推進
- (2) 関係諸機関・諸団体と連携した需要喚起等事業の強化推進

5. 組織基盤の強化推進

- (3) 行政機関、金融機関及び各支援機関との連携強化
- (1) 会員サービス、福利厚生事業の強化推進
- (2) 事務局体制の充実並びに効率的運営と発信力の強化
- (3) 職員の資質向上

優良勤労青少年表彰・表彰式

3月25日(水)大船渡地区合同庁舎にて令和元年度優良勤労青少年表彰の表彰式が行われました。今年度の岩手県知事表彰はゆわて吉田工業株式に勤務する石川巧海さん(23)が受賞。県沿岸広域振興局の柚享副局長が賞状と記念品を授与すると「こんな賞をもらえるとは思わず、うれしい。はじめは軽い気持ちで就職したが年数を重ねるごとに責任感も感じている。大変なこともあるが基本的に仕事は楽しい。これから頑張りたい。」と今後への意欲を話しました。



▲ 柚副局長をはじめ、大船渡職業安定所所長、気仙地区雇用開発協会などが同席

この優良勤労青少年表彰は、気仙地区の企業が自社に勤務する若手の従業員のうち勤労意欲が優れた従業員を推薦し、気仙地区雇用開発協会の審査会を経て表彰者が決定されます。令和元年度は岩手県知事賞が1名、雇用開発協会長表彰が8名選ばれました。

本来であれば3月中に開催する「新規学校卒業気仙地区就職者合同歓迎会」にて表彰式が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策で歓迎会が中止となり、表彰式単体での開催となりました。

令和元年度の受賞者は次のとおりです。

岩手県知事表彰

(敬称略)

石川 巧海 ゆわて吉田工業(株)

雇用開発協会長表彰

熊谷 優花 (株)マイヤ
田畑 竜哉 岩手開発鉄道(株)
川畑 樹 岩手開発鉄道(株)
岡本 昌也 (株)村上冷凍空調設備
佐藤 伴哉 (株)菊池技研コンサルタント
千葉 天太 (株)三栄工業所
佐々木 渉 (株)三栄工業所
古内 芹佳 大船渡インターホテル椿

小規模事業者持続化補助金個別相談のご案内

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、販路開拓や生産性向上に取り組む費用を補助します。

補助上限額: **50万円**
補助率: **2/3**

- ・認定市区長による特定操業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は100万円が上限になります。
- ・複数の事業者が共同して申請することもできます。(複数の事業者が連携する場合には上限は100万円～500万円です)

対象となる取り組みの例

- ① 広告宣伝費
 - ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを製作・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年齢層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
 - ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
 - ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
 - ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

商工会議所をご利用ください！

Q&A

経営相談

Q：専門知識や経験を有する具体的・実践的なアドバイスを受けたい

A：小規模事業者等の課題解決のためのエキスパートバンク(専門家派遣事業)があります。中小企業の“やる気”を商工会議所が完全サポートします。

Q：帳簿の付け方がわからないので相談にのってほしい

A：当所の経営指導員や経営支援員が記帳の仕方を初歩から親切丁寧に支援します。また、記帳をする時間がないという事業主に代わって記帳の事務代行から確定申告まで支援業務も行っています。

創業

Q：新たにお店を始めたいがどうすればいいかわからない

A：当所の経営指導員が、収支見込み、資金調達方法、取引先、取引条件等を記載した経営計画書の作成から創業までの支援を行います。

資金

Q：事業資金の融資を受けたい

A：国や県、市の公的融資制度の紹介・あっせんをしています。中でも小規模事業者を対象とした「マル経融資」は、日本政策金融公庫から無担保・無保証・低金利で融資を受けることができます。

安心

Q：経営者のための退職金を用意したい

A：「小規模企業共済」があります。廃業・退職金等、第一線を退いた後の生活安定を図るために作られた事業主の退職金制度です。毎月の掛金は全額所得控除になります。

Q：取引先の倒産に備えたい

A：経営セーフティ共済(倒産防止共済)があります。万が一、取引先が倒産し、売掛債権等が回収困難になった場合に、借入れが受けられる制度です。毎月の掛金は損金(法人)または必要経費(個人事業)になります。

人材育成

Q：ビジネスに活用できる資格を取らせたい

A：当所では、日本商工会議所主催の簿記検定試験、リテールマーケティング(販売士)検定試験等の実施を行っていますのでご活用ください。

Q：社員・従業員のスキルアップ、専門知識の向上を図らせたい

A：年間を通じて「各種セミナー・講習会」を開催しています。どなたでも受講できますので、従業員等の人材育成にご活用ください。

福利厚生

Q：従業員のために充実した保障制度を利用したい

A：当所共済制度「しおさい共済」があります。割安な掛金で幅広い保障が受けられます。また、掛金は税法上の特典もあります。

Q：従業員の退職金制度を利用したい

A：「特定退職金制度」があります。従業員の退職金を計画的に準備でき、従業員に安心感をもたらし、人材確保や雇用の安定にもつながります。

労務

Q：労働保険の事務手続きが難しく困っている

A：当所では「労働保険事務組合」を設置し、事務手続きの代行を行っています。事務手続きにお困りでしたら、ぜひご利用ください。

販路拡大支援

当所では、販路拡大支援のための県内外のバイヤーを招聘して行う「三陸けせんマチナカ商談会」の実施や、個々の事業者を専門家とともに、伴走型で支援しているほか、販路拡大セミナーを開催するなど、みなさまの販路拡大を支援しています。



商工会議所は三部一所体制で事業者の皆さんのサポートをします

企画 総務部

- ・ 会議所の組織管理事務
- ・ 会員の入会受付
- ・ 簿記・珠算などの検定事業
- ・ 退職金・生命共済など共済・福利事業
- ・ 労働保険得喪などの事務取扱
- ・ 会議所会館貸出事務

地域 振興部

- ・ 地域の産業経済の振興に関すること
- ・ 販路拡大に関する相談、支援
- ・ 地場物産の案内に関すること
- ・ 観光振興に関すること
- ・ 夏まつり(花火大会)の開催実施
- ・ 貿易証明に関する業務

経営 支援部

- ・ 各種経営相談
- ・ 経理・決算事務に関する相談
- ・ 税務に関する相談
- ・ 融資に関する相談
- ・ 起業、創業、事業承継に関する相談
- ・ 専門家派遣事業に関すること

三陸 支所

- 三陸地区事業者の皆さんのサテライトです
- ・ 各種経営相談
 - ・ 経理・決算事務に関する相談
 - ・ 税務に関する相談

お気軽にご相談ください

TEL 26-2141 FAX 27-1010
E-mail ofunato@chive.ocn.ne.jp

企業の福利厚生増進のために!!



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険

マイ・セラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんにならずに、
人生を歩むために。

特長 1

ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2

一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。

*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。) *2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約

●一時金の特約は最高1,000万円までご契約可能!

(「一時金1回のみ支払特則」を付加した場合で、
ガンと診断確定されたとき)

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0430/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 盛岡支社 大船渡営業所

〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所会館1F TEL 0192-27-5744

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている 事業者の皆様への国の資金繰り支援策のご案内

国では、今般の「新型コロナウイルス」による影響を受けている事業所に対し、資金繰りの支援メニューを用意しています。

大船渡商工会議所では1月29日(水)から「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、市内事業所からの相談に対応しておりますので、お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。本誌では、今回代表的な資金繰り対策をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症特別貸付

融資：日本政策金融公庫の融資制度

【制度の概要】日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、融資枠別枠の制度を創設

【融資対象】新型コロナウイルス感染症による影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方。

①最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方

②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

a 過去3ヵ月以上（最近1ヵ月を含む）の平均売上高

b 令和元年12月の売上高

c 令和元年10月～12月の売上高平均額

【資金の使いみち】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金

【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内

【うち据置期間】5年以内

【融資限度額(別枠)】国民事業6,000万円、中小事業3億円

【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%（4年目以降基準金利）

※一部の対象者については、基準金利▲0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

※利下げ限度額・利子補給対象上限：国民事業3000万円、中小事業1億円

※令和2年1月29日以降に、日本政策金融公庫から借入を行った方について、本制度の遡及が可能となる場合があります。

【お申込み方法】大船渡商工会議所に備え付けの申込書を記入の上、お申し込みください。お急ぎの場合は、日本政策金融公庫のホームページから書式のダウンロードも可能です。

①借入申込書②新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書（上記、融資対象となるための売上減少の状況を記入する用紙です）③直近2期分の決算報告書等の3点を揃えて申し込むと借入審査までのスムーズな流れがつかれます。④初めての方はご商売の概要（自己申告書）、法人の登記簿謄本

【お問い合わせ先】日本政策金融公庫一関支店 TEL 0191-23-4157

大船渡商工会議所 TEL 26-2141

新型コロナウイルス対応保証

保証：岩手県信用保証協会の保証制度

【制度の概要】岩手県信用保証協会が、新型コロナウイルス感染症によって経営に支障が生じている事業者に対する資金繰り支援のため、新型コロナウイルス対応保証制度を創設

【保証対象】新型コロナウイルス感染症による影響により、原則として最近1ヵ月間の売上高等が前年同月に比し5%以上減少している中小企業者。組合は対象外。

【保証限度額】20,000千円

【お問い合わせ先】岩手県信用保証協会大船渡支所 TEL 27-1224 もしくは、お取引のある金融機関

大船渡商工会議所のホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する支援策について、関係機関にリンクできるようになっておりますのでご覧ください。

改正健康増進法の“喫煙ルール”が変わりました

4月から健康増進法の一部を改正する法律が全面施行され、飲食店やオフィス・事業所など多くの人が利用するすべての施設において、原則屋内禁煙となりました。

改正法の主な内容

【屋内が原則禁煙】



多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店等の施設において、屋内原則禁煙となります。

【各種喫煙室の設置】

施設における事業の内容や経営規模への配慮から、その類型・場所ごとに、喫煙のための各種喫煙室の設置が認められています。

【経営規模の小さな飲食店への経過措置】

既存の経営規模の小さな飲食店については、事業継続に影響を与えることが考えられることから、これに配慮し、経過措置として喫煙可能室の設置を可能としています。

◆「既存特定飲食提供施設」の条件

- 条件1 / [既存事業者] 令和2年4月1日時点で、営業している飲食店であること
- 条件2 / [資本金] 中小企業基本法における定義などから資本金5,000万円以下であること
- 条件3 / [面積] 客席面積100㎡以下であること

【20歳未満、喫煙エリアへは立入禁止】



20歳未満の方には、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、一切、喫煙エリア（屋内、屋外を含めた全ての喫煙室、喫煙設備）へは立入禁止となります。

【喫煙室への標識掲示義務】

喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の掲示が義務付けられています。

◆施設内の各種喫煙室の標識

各種喫煙室には設備に応じて下記の標識の掲示が必要となります。



詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/point/>

令和2年度 大船渡商工会議所職員採用試験のご案内

募集職種及び採用予定人数 正職員1名程度

※お問い合わせは当所まで

応募資格 専門学校、短期大学、大学等を令和3年3月31日までに卒業・修了見込みの者。または、高校、専門学校、短期大学、大学等を卒業した者（概ね5年以内）。

採用一次試験 日時：令和2年7月5日（日）午前9時 場所：大船渡商工会議所研修室

申込期間 令和2年5月11日（月）～6月26日（金）（当日消印有効）

申込先 大船渡商工会議所（本所）企画総務部 〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25

申込方法 ◎採用試験申込書は、当所（本所）企画総務部で交付いたします。

◎採用試験申込書に必要事項を記入し、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書を添えて、申込先に持参又は郵送してください。電子メールでの提出は受け付けません。

◎当所ホームページの採用試験実施要領をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、試験日程を延期させていただくことがありますのでご了承ください。

検定試験のご案内

	簿記（第155回）	珠算（第219回）	リテールマーケティング（販売士検定） 2・3級（第86回）
試験日時	6月14日（日） 1・3級 9:00～ 2級 13:30～	6月28日（日） 9:00～	7月11日（土） 3級 9:30～ 2級 13:00～
受付期間	～ 5月15日（金）	～ 5月28日（木）	5月11日（月）～6月19日（金）
受験料	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円	2級 5,770円 3級 4,200円

試験会場は大船渡商工会議所（本所）です

※受験をご希望の方は、商工会議所（本所）窓口を受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所、三陸支所で配布しています。

大船渡商工会議所

本所	〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 TEL 26-2141 FAX 27-1010 開所時間：午前8時30分～午後5時20分	三陸支所	〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3 TEL 44-2058 FAX 44-2500 開所時間：午前8時30分～午後5時20分
----	--	------	--